

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社駒月に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社駒月に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年4月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社駒月に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社駒月（「駒月」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、駒月の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、駒月がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

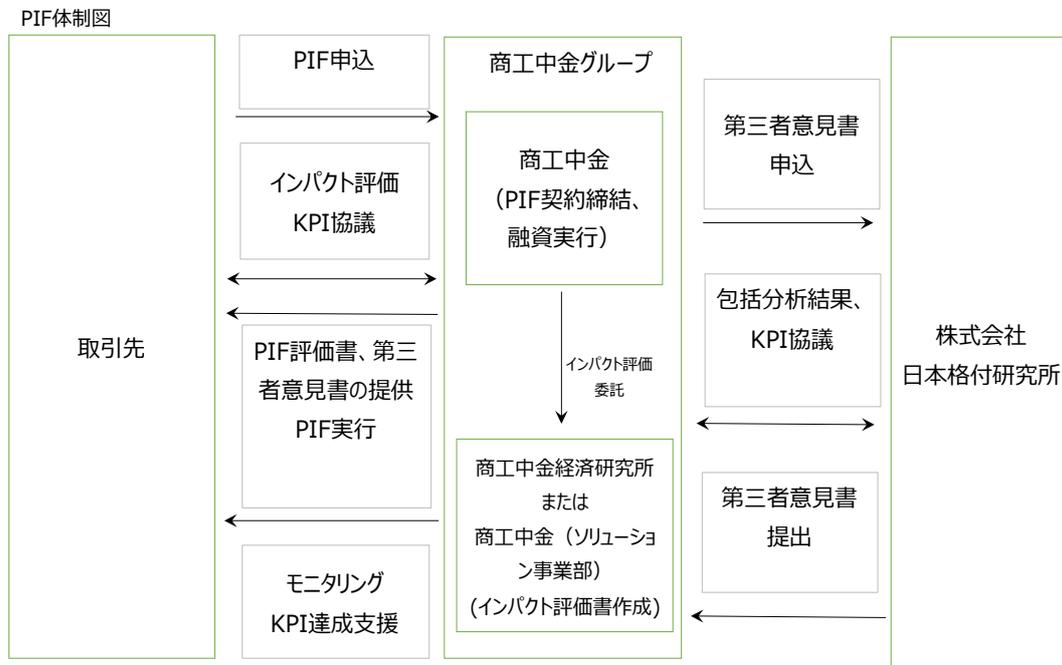
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である駒月から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

外窪 祐作

外窪 祐作



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年4月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社駒月（以下、駒月）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、駒月の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社駒月
借入金額	極度 100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年更新（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	滋賀県甲賀市土山町大野 3960-7
創業・設立	1963 年 9 月（設立 1966 年 9 月 20 日）
資本金	25,100,000 円
従業員数	100 名（2023 年 12 月現在 パート含む）
事業内容	自動車部品等旋削加工 産業用ロボット部品加工
主要取引先	株式会社ゴーシュー 三恵工業株式会社 岐垣鋼業株式会社他

【事業内容】

主な事業内容は、自動車・農業機械・産業用ロボット等の部品の旋削加工である。自動車・農業機械部品については、滋賀県湖南市に本社を有する鍛造品メーカーの株式会社ゴーシュー（以下ゴーシュー）グループ企業の 1 社として旋削加工を担っている。ゴーシューグループとの取引は、ギアやシェフトを中心としたエンジン関連部品を取り扱うゴーシュー、サスペンションやステアリングを中心とした足回り関連の補修部品を取り扱う三恵工業(株)（以下三恵工業）との取引が中心となっている。

また、自動車部品の旋削加工で蓄積したノウハウを活用し、創業 50 年を迎えた 2013 年に新分野として産業用ロボット部品加工へ進出している。現在は減速機に係る部品をメーカー（産業用ロボット減速機）に納入している。

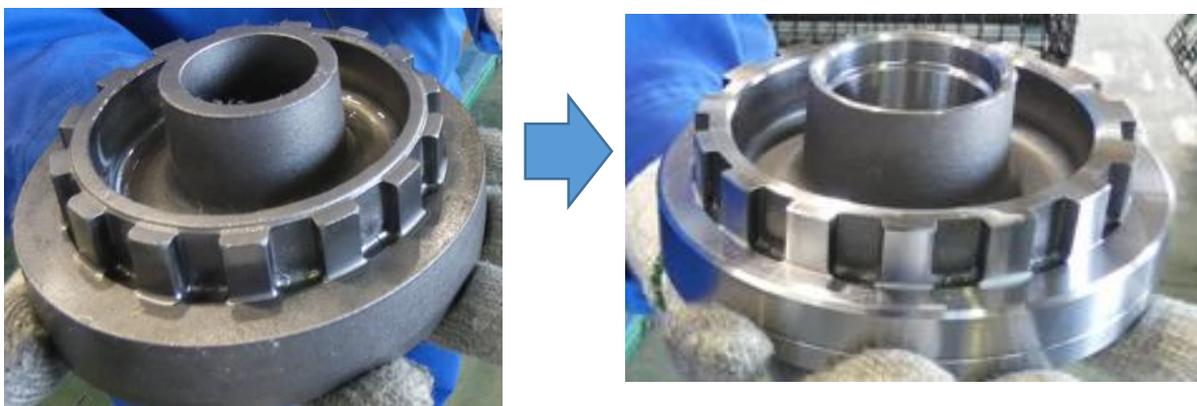
駒月が製造（加工）する部品は、ゴーシューが持つ鍛造品の技術力と駒月が持つ旋削加工の技術融合により、自動車等メーカーからその品質につき高い評価を得ており、大半の自動車メーカー・大手部品メーカーに部品を納入している。主な加工部品は、自動車用トランスミッション^{※2}系部品（トランスファドリブ、インプットギア、スピードギア等）や自動車足回り部品、農機具用のベベルギア（かさ歯車）等である。

※2 「変速機」とも呼ばれ、エンジンの出力軸とタイヤを回転させる駆動軸（シャフト）の間に位置し、トルクや回転速度を変化させ、スムーズで快適な走行を可能にする機能を有するもので、多くのキアや多板クラッチ（動力伝達装置）等で構成されている。

従前はエンジン関連の部品を中心としていたが、最近の EV 化の流れに対応するために自動車の足回り補修部品を扱う、三恵工業向けへのサスペンション関連部品であるスタビライザー部品^{※3}の取り扱いが増加している。三恵工業は、自動車補修部品を同社の独自ブランド「555（スリーファイブ）」により展開し、海外 120 ヶ国以上の国と地域に輸出している。日本車の輸出量の増加に伴いその業容も拡大しており、駒月はその部品供給の一躍を担っている。更に EV 化により需要拡大が見込まれる、モーターシャフト分野に対してもゴーシューグループとして量産体制の構築に注力している。

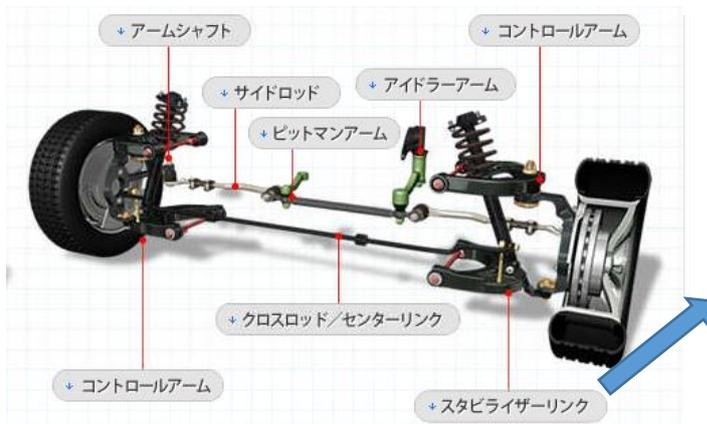
※3 車体のローリングを防ぐためにサスペンションに追加される部品の一種（資料②参照）

資料①：トランスミッション部品の加工前と加工後



出典：駒月より

資料②：フロントサスペンション&ステアリングリンケージタイプ



資料②：スタビライザーリンク部品



出典：三恵工業 HP より

駒月の加工技術は、①表面硬度の高い冷間鍛造品や難削材を加工する技術力、②断続切削品^{※4}を高速加工で操る技術力、③ミッションギアの精密機械加工、レース加工や冷間プレスを駆使した精密鍛造品などをミクロン単位で寸法精度を造り込む技術力、④更にその高度な加工を量産化対応することができる技術力、に代表される。

※4 刃物が材料と接触、非接触を繰り返す切削を「断続切削」といい主に歯車加工時に使用される。一方、刃物と材料が接触し続ける切削である「連続切削」は一般的な旋盤加工に使用される。

駒月が高精度な切削加工能力と短期間での量産化を行うことが出来ている要因は、①量産化対応可能な設備（設備の約70%に自動搬送設備を導入）を保有していること、②個々の製品に最適な加工手順を指示するプロセス設計を自社で行うことが出来ること、③保有する設備にその製品に適した刃物と加工速度を選び、どこからどう削るかを的確に判断できるノウハウとそれをCNC旋盤等に自社で入力指示が出来ること、④目に見えないバリまで取る工程を経て完成させる「こだわり」があることである。

このように、「設備」・「ノウハウ」・「機械知識」・「こだわり」により、外観不良率 PPM^{※5}レベルの確保と量産化を実現させ、顧客より高い信頼を獲得している。

※5 PPM (Parts Per Million) は品質管理や製造業界で主に使用される単位で、百万個の製品あたりの不良品の割合を示すもの。

産業用ロボット向け部品（資料③、④参照）は、主にロボットアームの上下運動に使用されるギアを製造している。上下運動に使用されるギアは駒月が現在保有している自動車部品加工用機械で対応可能であったが、駒月は更にロボットの胴体部分の左右運動（横運動）に使用されるギアの製造にも進出する意向である。産業用ロボットは、国内企業の人手不足解消と生産性向上を実現するために不可欠なものであり、今後とも需要増加が期待される産業分野であることから、自動車部品等の製造で蓄積したノウハウにより、積極的に事業展開を行っていく方針である。

資料③：6軸ロボット



資料④：ロボット部品



出典：駒月より

【事業拠点】

拠点名	住所・主な業務	特徴等
本社工場	滋賀県甲賀市土山町大野 3960-7 (取り扱い部品) 自動車・農機具向け部品	従業員 31 名 (パート含む) 建屋面積 第一工場 延 783 m ² 第二工場 延 477 m ² 第三工場 延 657 m ² 第四工場 延 335 m ² 第五工場 延 893 m ² 車両数 2 台 フォークリフト 6 台 (3 台電動)
甲賀工場	滋賀県甲賀市甲賀町隠岐 2403-23 (甲賀西工業団地内) (取り扱い部品) 自動車・農機具向け部品 産業用ロボット向け部品	従業員 69 名 (同上) 建屋面積 延 3,078 m ² 車両数 3 台 フォークリフト 8 台 (5 台電動)

資料⑤：本社工場



出典：駒月より

資料⑥：甲賀工場



出典：駒月より

資料⑦：保有する主な設備（2023年12月時点）

	主要設備	台数(台)	設備能力等
1	NC旋盤(ガントリーロボ付)	38	旋盤2～5台連結
2	NC旋盤単体	30	φ20～φ200
3	複合旋盤(ガントリーロボ付き)	4	φ30～φ180
4	マシニングセンタ	4	30番、40番
5	ドリルマシニングセンタ	4	30番
6	ブローチ盤	6	5t、7.5t、10t
7	CNC円筒研削盤	1	最大φ300
8	フローフォーミング	3	JTECT、WF製
9	冷間成形プレス	3	70t、100t
10	ホブ盤	1	三菱重工製
11	三次元測定器	2	ミットヨ製
12	形状測定器	2	ミットヨ製
13	歯車測定器	1	東京精密製
14	真円度測定器	1	ミットヨ製
15	投影機	1	ミットヨ製



CNC旋盤 オートローダー付

所有台数：23ライン

2台連結 14ライン

3連結 9ライン



CNC旋盤 オートローダー付

所有台数：15ライン

2スピンドル 9ライン

2スピンドル+1台 6ライン



複合CNC旋盤 オートローダー付

所有台数：4台

CNC旋盤単体機

所有台数：30台



マシニングセンター (パレットチェンジャー付)

所有台数：6台

30番 4台

40番 1台

20番 1台



ブローチ盤 オートローダー付

所有台数：6台

10t 2台

7.5t 2台

5t 2台 手動



冷間成形プレス

所有台数：2台

200t 1台 ロボット付

60t 1台 手動



三次元測定器



形状測定器



面粗さ測定器

出典：駒月より

【沿革】

1966年9月	有限会社駒月工業を設立
1968年9月	現本社所在地に工場（第一工場）建設、産業用運搬車両部品加工を開始
1969年10月	株式会社江州鑄造工業所（現、株式会社ゴースュー）と取引開始
1988年4月	第二工場竣工、農業用ベベルギア量産化開始
1990年7月	第二工場増築、NC自動ライン導入
1991年5月	第三工場竣工、NC自動ライン導入
1993年12月	社名を株式会社駒月に変更
1994年7月	新世代トランスミッション量産加工立ち上げ
1997年11月	第一工場を改築、第四工場改装
1997年12月	冷間スプライン成型加工（646T）ラインを導入
1998年8月	S-001ラインを導入（アイシンAW向けパーキングギア）
2000年9月	国際品質規格ISO9002認証取得
2001年10月	スリーブ完成品加工ライン稼働
2003年12月	第五工場竣工
2004年2月	ISO/TS16949取得
2004年3月	6速AT用部品量産開始（アイシン機工向けレースワンウェイ）
2004年9月	北米BW（現、マグナインターナショナル）インプット量産開始
2005年6月	甲賀西工業団地に新工場（甲賀工場）竣工
2005年7月	NC自動盤導入（アイシンAI向けギヤ加工設備10ライン）
2011年9月	スピニング機（駆動系部品加工機）導入
2012年3月	A467シャフト生産開始（アイシン精機向け）
2013年9月	創業50周年、新分野開拓プロジェクト発足
2014年1月	新分野である産業用ロボット部品生産開始
2015年7月	NC自動盤導入（産業用ロボット部品）
2016年3月	自動面取り機導入（パーキングギヤ）
2019年5月	NC自動盤導入（シリンダープライマリースリーブ）
2019年9月	甲賀第2工場操業開始
2019年10月	甲賀市イクボス宣言
2020年1月	NC自動盤導入（インナーレース）
2020年3月	ドライカットホブ盤導入
2021年1月	NC自動盤導入（パーキングロック）
2023年8月	サスペンションパーツ溶接加工開始

2.2 業界動向

【自動車部品業界】

日本の自動車部品メーカーは、販売先である自動車メーカーの電動化により事業の選択と集中に迫られているが、日本国内での電気自動車の販売台数（2022年）は、58,786台（資料⑧参照）と次世代自動車数全体の3.5%、ハイブリッド車販売数の約4%の水準にあることから、内燃機車両の生産高は大幅には減少していない。

一方、今後電動化が進行していった場合、エンジン部品、電装品・電子部品（エンジン関係）の全部と、駆動・伝導及び操縦装置部品の一部が不要となると言われている（資料⑨参照）。

自動車部品メーカーは、従前の商品の供給責任とコスト低減活動を行いながら、自社の技術力と経営資源により事業の選択（多角化）を行っていく必要がある。

資料⑧：次世代自動車（乗用車）国内販売台数の推移

(台)

年	電気自動車	構成比	ハイブリッド車	プラグインハイブリッド車	燃料電池車	クリーンディーゼル車	合計
2013年	14,756	1.4%	921,045	14,122	0	75,430	1,025,353
2014年	16,110	1.4%	1,058,402	16,178	7	78,822	1,169,519
2015年	10,467	0.8%	1,074,926	14,188	411	153,768	1,253,760
2016年	15,299	1.1%	1,275,560	9,390	1,054	142,468	1,443,771
2017年	18,092	1.1%	1,385,343	36,004	849	156,162	1,596,450
2018年	26,533	1.6%	1,431,856	23,230	612	176,725	1,658,956
2019年	21,281	1.3%	1,472,281	17,609	685	175,145	1,687,001
2020年	14,574	1.0%	1,346,842	14,680	761	147,139	1,523,996
2021年	21,658	1.3%	1,434,719	22,677	2,464	149,298	1,630,816
2022年	58,786	3.5%	1,450,582	37,719	848	140,340	1,688,275

出典：一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2023年版」より

資料⑨：自動車部品出荷割合（2021年度調査）

(億円)

	出荷高（注1）	構成比	前年度比（注2）
エンジン部品	25,294	14.1%	110.0%
電装品・電子部品（エンジン関係）	25,634	14.3%	112.8%
電装品・電子部品（車体関係）	27,756	15.5%	100.9%
駆動・伝導及び操縦装置部品	38,537	21.5%	166.2%
懸架・制御装置部品	8,017	4.5%	109.2%
車体部品	39,895	22.3%	100.5%
用品	2,665	1.5%	73.3%
情報関連部品	5,644	3.2%	99.0%
電動車両用部品（HV,FCV,EV）	5,519	3.1%	121.3%
合計	178,962	100%	113.9%

出典：一般社団法人日本自動車工業会公開資料より

(注1) 一般社団法人日本自動車工業会の正会員企業 376 社の内、回答のあった 329 社分の 2021 年度調査回答の集計

(注2) 2021 年度調査回答企業の内、2020 年度調査にも回答があった 317 社分の前年比較

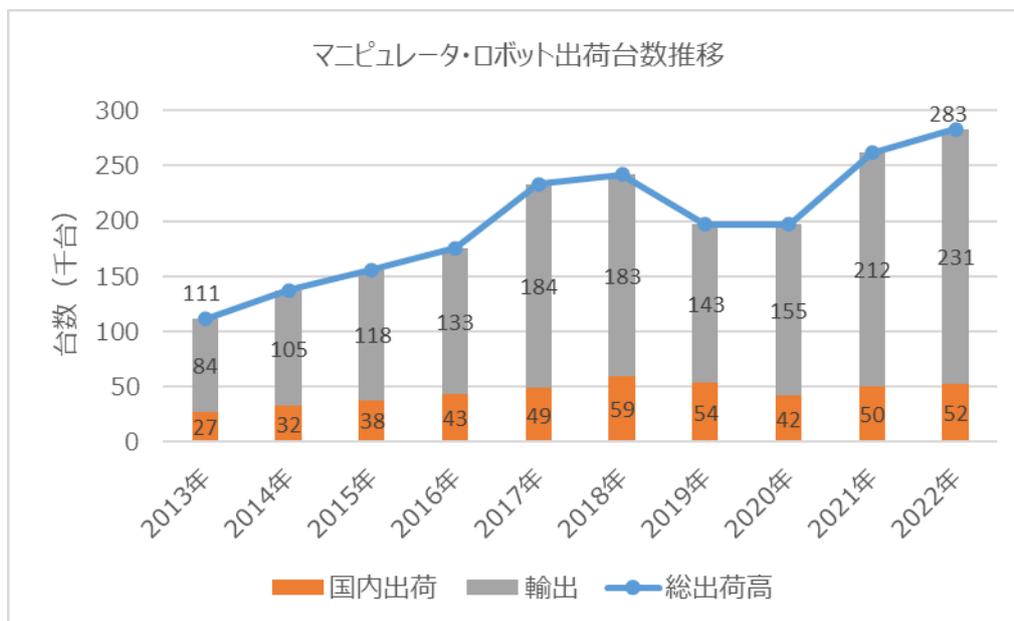
【産業用ロボット業界】

産業用ロボット分野は、企業の省力化・自動化のニーズに応えるため、国内の生産規模は大幅に拡大しており、出荷金額は 1 兆 508 億円（2022 年：一般社団法人日本ロボット工業会（以下、日本ロボット工業会））の規模となっている。

出荷台数に関しては新型コロナ禍に一時的に減少したが、2022 年の出荷台数は 283 千台と 2013 年対比 2.54 倍の水準となっており、出荷台数の 81.5%（2022 年）が輸出向けとなっている。

産業用ロボットには「垂直多関節ロボット」「水平多関節ロボット」「パラレルリンクロボット」「直交ロボット」があり、日本メーカーではファナックや安川電機が世界シェア上位にある企業となっている。出荷台数が最も多いのは、マテリアルハンドリング（生産拠点や物流拠点での原材料や半製品、製品といった「モノの移動」に関する取り扱い）に係る自動化等を支援するロボットでその比率は 27%、続いて溶接 17%、組み立て 15%、クリーンルーム 15%等となっている。

資料⑩：マニピュレータ（ロボットアーム），ロボット出荷台数推移



出典：日本ロボット工業会公開資料から商工中金経済研究所が作成

2.3 経営理念、経営方針等

【企業理念】

基本理念
1. お客様と共に進化する企業活動を継続する 2. 社員 1 人ひとりが仕事にやりがいを感じる職場をつくる 3. 「ものづくり改善」に挑戦し続けることを誇りにもつ技術集団であること

【経営ビジョン 2024 年度】

1. みんなで考え みんなでつくる ワクワク職場 2. 新たな取り組み 新たな挑戦で 明るい次世代を創造

【経営方針 2024 年度】

1. 労働災害防止への取り組み 労働災害（休業・不休）ゼロを目標とする
2. 収益計画達成への取り組み 利益率を前年度実績より 1%向上させる
3. 品質改善への取り組み 不良個数比率 1.05%以下とする（前期 1.21%） 顧客クレーム 7 件以下（前期 11 件）とする
4. 効率生産・出来高改善への取り組み 時間あたりの労働採算性 ^{※4} を前期比 2.4%アップさせる ※4 $(加工賃(売上高 - 仕入高) - 人件費を除く経費) \div 総労働時間$
5. 経費削減への取り組み 購買費の加工賃比率を前期比対比 0.6 ポイント引き下げる
6. 人材育成 職務別研修・技能向上・表彰制度

2.4 事業活動

駒月は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

・省エネへの取り組み

太陽光パネルについては、甲賀工場にて 2013 年 2 月に設置し発電（2022 年実績:46 千 kWh）を行っている。

LED 照明への切り替えについては、本社工場、甲賀工場とも対応済みであり、甲賀工場では断熱効果のある建材等を使用しエネルギー効率を高めている。

・CO₂ 排出量削減への取り組み

CO₂ 排出量に関しては、2022 年 4 月より本社工場並びに甲賀工場で使用する LPG 量（Scope1）と電力量（Scope2）の測定を開始しており、その実績は資料⑩となっている。

資料⑩

エネルギー	使用量（2022 年度）	CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量/加工数(千個)
LPG	252 m ³	0.566t-CO ₂	0.0001 t-CO ₂
電力	4,323.9 千 kWh	1,470.1t-CO ₂	0.3586 t-CO ₂
合計	—	1,470.7t-CO ₂	0.3587 t-CO ₂

甲賀工場において、太陽光発電設備を追加設置（既存の太陽光発電設備の約 4.3 倍の規模）する計画であり、その予想年間発電量は約 199 千 kWh（自家使用量約 163 千 kWh、余剰売電量約 35 千 kWh）となっている。当該設備稼働後は約 3.7%の使用電力削減が可能となる見込みである。

駒月は、太陽光発電への取り組みに加え、生産性向上への取り組みや加工不良品の削減活動を通して CO₂ 排出量削減（原単位）に取り組む意向である。

【資源効率・安全性、廃棄物削減への取り組み】

切削加工により発生する「削り屑」や「不良品」は、回収してスクラップ事業者売却している。

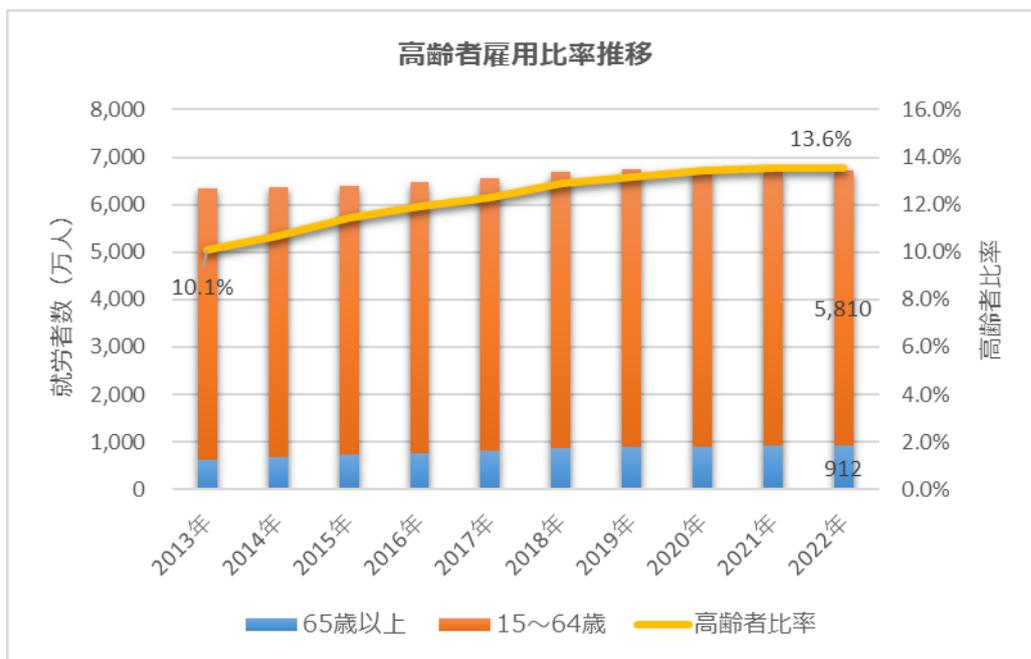
「削り屑」の削減は困難であるが、「不良品」発生は改善の余地があり、駒月は経営方針にその取り組みを掲げ推進している。具体的には不良品発生率の高いものから優先的に改善策を組織的に決定し、それを実行に移すことより達成する意向である。

切削加工の工程で潤滑油と水を混合させたものを使用するため、その廃油処理が必要となる。廃油は専用のタンクに保管後、廃油引き取り事業者に依頼している。駒月が依頼している廃油引き取り事業者は廃油の再生・販売に取り組んでいる事業者（リサイクル率 99.8%同社 HP より）であり、同社に処分を依頼することにより、廃棄物の削減に取り組んでいる。

【ダイバーシティへの取り組み】

高齢者雇用に関しては、創業時より 65 歳定年制を採用する等、熟練した能力を積極的に経営に活かしている。一方、駒月の高齢者比率は 2%（2023 年 12 月）と国内平均 13.6%（資料⑫参照）を下回る水準にある。要因は、駒月の従業員の年齢構成によるもので、50 歳以上の従業員数が極めて少ないことによる。駒月は約 20 年前より新卒者採用を開始しており、2030 年までに 65 歳を迎える従業員は数名の状況であり、現状の高齢者比率を大幅に向上させることは難しい状況にある。

資料⑫：国内高齢者雇用比率推移



出典：厚生労働省公開資料から商工中金経済研究所が作成

障がい者雇用に関しては、雇用人数は 6 名となっている。民間企業は、「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づき、従業員が 43.5 人以上の規模を有する企業は法定雇用率（2.5%：2024 年 4 月より）に相当する障がい者の雇用を義務付けられているが、駒月の障がい者雇用率は 6.0%（2023 年 12 月）と法定雇用率を大幅に上回っている。長年の障がい者雇用への積極的な取り組みから 2013 年には「滋賀県障害者雇用優良事業所」の表彰を受けている。

国内民間企業の障がい者雇用状況は実雇用率が 2.3%（2023 年 6 月）の水準で、法定雇用率を達成している企業の割合は 50.1%にとどまっている（厚生労働省 HP より）。

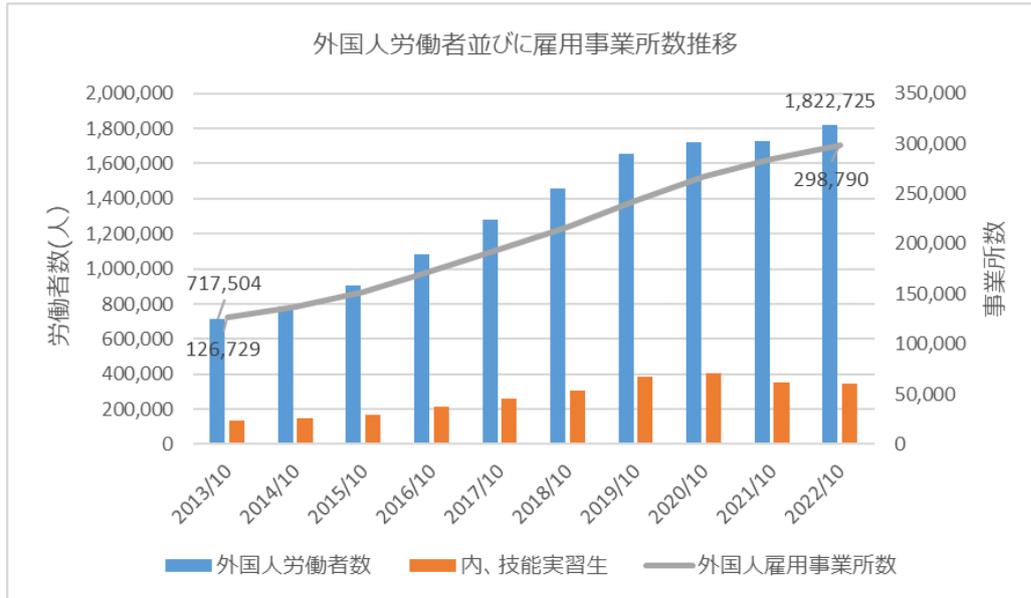
駒月は、障がい者が安心して就業できるように、支援機関と連携し従業員（障がい者）との振り返り面談を重ね、各従業員の適性に応じた配属等を行うことに注力している。

外国人雇用に関しては、現在 20 名（特定技能・実習生含む）が在籍しており、全従業員に占める割合は 20%となっている。日本全体の外国人労働者数（2022 年 10 月）は 1,822,725 人で、雇用している事業所数は 298,790 事業所となっており、この 10 年間で労働者数は 2.5 倍と大幅に増加している。

国内の就労者数は約 6,723 万人（2022 年 12 月）であることから、外国人比率は約 2.7%と推定

され、駒月の外国人雇用比率はこの水準を大幅に上回っており、積極的に外国人を採用している企業である。駒月は外国人が円滑に安心して仕事に従事できるように、①日本語習得レベル向上、技能資格取得支援活動、②作業マニュアルの外国語翻訳版の作成、③夏祭り等のリクリエーションの開催によるコミュニケーション強化等に取り組んでいる。

資料⑬：外国人労働者並びに雇用事業所数推移



出典：厚生労働省公開資料から商工中金経済研究所が作成

【労働環境改善への取り組み】

・労働災害防止への取り組み

過年度の労働災害（休業を伴う）の発生状況は、2020年ゼロ件、2021年ゼロ件、2022年1件、2023年1件となっている。

2022年に発生した事故の内容は、完成部品置場において製品検査を行い検査終了後に1段積のパレットにつまずき転倒したものである。駒月は従前より5Sの取り組みを徹底しており、工場内の通路内、通路近くには一切、材料や半製品等が置かれていないが、完成部品置場で製品検査中に転倒が発生したものである。2023年に発生した事故の内容は、加工機械の動作不調と作業員の当該機械の構造に係る知識不足から発生したもので、既に再発防止策は講じられている。

駒月は、①毎月月初に各工場全従業員参加のミーティングを開催し、労働災害防止を徹底させる取り組み、②安全衛生活動の基本となる「5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）」「ヒヤリハット活動」状況を安全衛生委員会（毎月開催）でフォローすることにより、事故防止に取り組んでいる。

駒月は「経営方針 2024年度」の第一項目に「労働災害（休業・不休）ゼロを目標とする」掲げる等、労働災害防止への意識が高い企業である。

・有給休暇取得率向上への取り組み

有給休暇取得率に関しては 92%（2023 年度）と国内平均 62.1%（2023 年就労条件総合調査 厚生労働省）を大幅に上回り、政府目標である 2025 年までに 70%以上も達成している。

駒月の年間休日数は 120 日と国内平均 110.7 日（2023 年就労労働条件総合調査 厚生労働省）よりも 9.3 日多い状況にも関わらず 92%を確保している。

駒月は生産計画策定時に必要な人員計画を精緻に行うことにより、従業員が計画的にライフステージに応じた休暇を取得できる環境を構築している。

・時間外労働削減への取り組み

時間外労働に関しては、2023 年 2 月期の平均が 20 時間と国内平均 14.4 時間（2022 年事業所規模 5 人以上の製造業 厚生労働省 毎月勤労調査より）を若干上回る水準にある。

駒月は、2 交代制の 20 時間稼働（4 時間は無人による稼働）を基本に生産計画を策定しているが、現状はその無人稼働部分の一部が有人稼働となっている。

駒月は、生産性向上により無人稼働の比重を高め、時間外労働削減に取り組んでいく意向である。

【生産性向上への取り組み】

駒月は取り扱っている主力製品が自動車部品であることから、従前より絶え間ない生産性向上に取り組んできたが、今後はその取り組みに TPM（Total Productive Maintenance：全員参加の生産保全）を活用して生産性の更なる向上に取り組む意向である。

ものづくりのあるべき姿（ロスゼロ等）への改善アプローチを「人」「設備」に着目して、成果を出し続ける仕組みを構築していく意向である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	自動車部品及び付属品製造業 その他の特殊産業用機械製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、移動手段、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、移動手段、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用・包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティへの取り組み
経済収束	➢ 生産性向上への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 労働災害防止への取り組み
雇用	➢ 時間外労働削減への取り組み

資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 不良品発生削減への取り組み ➤ 廃油処理への取り組み
気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ CO₂ 排出量削減への取り組み

駒月の事業に関しては、UNEP FI のインパクト分析で発出されたポジティブ並びにネガティブ・インパクトの内、駒月が製造（加工）している主要なものは自動車部品の一部であることから「移動手段」を特定していない。また、製造工程で使用する水や潤滑油（潤滑油と混合）に関しても、全て再処理事業者に処分を委託している。更に工場からは VOC 等が発生する工程はなく、排気ガスを出す営業車両も 5 台、フォークリフトについては保有する 14 台の内、8 台は電動フォークリフトに移行済であること等、事業規模に比較して影響は極めて限定的であることから「水（質）」「大気」「土壌」をネガティブ・インパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

駒月は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	2030 年までに総従業員数に占める障がい者比率 6%以上、外国人比率 25%以上を目標とする (決算期基準)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 障がい者が安心して就業できるように、支援機関と連携し従業員（障がい者）との振り返り面談を重ね、各従業員の適性に応じた配属等を行うことを強化・継続する ➢ 外国人が円滑に安心して仕事に従事できるように、①日本語習得レベル向上、技能資格取得支援活動、②作業マニュアルの外国語翻訳版の作成、③夏祭り等のリクリエーションの開催によるコミュニケーション強化等の取り組みを強化・継続する 		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	経済収束
取組内容（インパクト内容）	労働生産性の向上
KPI	労働採算性 ^① （加工賃（売上高-仕入高）-人件費を除く経費）

	<p>÷総労働時間)を毎年 2%以上向上させる (決算期基準)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ TPM (Total Productive Maintenance : 全員参加の生産保全) を活用して生産性向上に取り組む</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>	
	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱 (レジリエント) なインフラを開発する。</p>	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容 (インパクト内容)	<p>労災事故防止への取り組み</p>		
KPI	<p>労災 (休業・不休) 事故発生ゼロ件とする (決算期基準)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 毎月月初に各工場全従業員参加のミーティングを開催し、労働災害防止を徹底させる取り組みを維持・強化する</p> <p>➤ 安全衛生活動の基本となる「5S 活動 (整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)」「ヒヤリハット活動」状況を安全衛生委員会 (毎月開催) でフォローする活動を維持・強化する</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	
	10.2	<p>2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	時間外労働削減への取り組み		
KPI	2030年度までに時間外労働（月平均）を15時間以下とする（決算期基準）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 不良品比率削減への取り組みを通して時間外労働削減に取り組む ➢ 生産性向上への取り組みにより時間外労働削減を行う 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性		
取組内容（インパクト内容）	不良品削減への取り組み		
KPI	2030年度までに不良品発生額比率（不良品額/売上高）を2.5%以下とする（2023年度実績3.8%）（決算期基準）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ TPM（Total Productive Maintenance：全員参加の生産保全）を活用して不良品発生率低下に取り組む		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	CO ₂ 排出量削減への取り組み		

KPI	CO ₂ 排出量を 2030 年度までに 2022 年度対比、原単位で 4% 以上削減する (決算期基準)		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 太陽光発電設備の導入に加え、生産性向上への取り組み、不良品発生率低下への取り組みにより、目標を達成する		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

なお、廃棄物への取り組みは、インパクトとして特定しているものの、廃棄物の処理をリサイクル率の高い（99.8%）廃油引き取り業者に処分を依頼しているなど、既に十分な取り組みを行っていることから KPI の設定は行わない。

5.サステナビリティ管理体制

駒月では、本ファイナンスに取り組むにあたり、岸村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、岸村社長を最高責任者とし、プロジェクト・リーダーである岸村総合企画部部長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役 岸村 源治
（プロジェクト・リーダー）	総合企画部部長 岸村 泰兵
（事務局）	総務部

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、駒月と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、駒月と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。駒月は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 本間 崇

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190